

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和4年9月9日

横浜市契約事務受任者
健康福祉局長 佐藤 広毅

1 契約の概要

(1) 件名

寿福祉プラザ電気錠修繕等委託

(2) 委託内容

寿福祉プラザ電気錠の修繕（電気錠制御盤更新、カードリーダー更新を含む）

2 履行場所

横浜市寿福祉プラザ（横浜市中区寿町4-13-1）

3 契約日

令和4年5月30日

4 履行日又は履行期間

令和4年9月30日

5 契約金額

7,590,000円（うち取引に係る消費税690,000円）

6 契約の相手方（名称及び所在）

株式会社ロックシステム

代表取締役 澤 和男

横浜市神奈川区守屋町3-9-13

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

横浜市寿福祉プラザの出入口に設置されている電気錠が故障し、出入口の施錠ができなくなりました。

横浜市寿福祉プラザは、本市直営機能である寿福祉プラザ相談室窓口、ホームレス就業支援相談室、横浜市生活自立支援施設はまかぜ（指定管理施設）等、各機関・団体が様々な事業を行う複合施設です。防犯上また災害発生時に利用者、職員等の生命と安全を守るため、早急に電気錠を修繕する必要があったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号等に基づき、緊急契約を締結しました。

8 契約の相手方の選定理由

市内・中小企業で、早急な修繕が可能な事業者を選定しました。

9 所管課

健康福祉局生活支援課援護対策担当